

平成24年度 安城市事業仕分け 事業仕分け結果に対する取組方針（案）

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	1-1,1-2	担当課名	社会福祉課		
事業名	地域福祉センター建設事業、福祉の拠点づくり事業				
仕分けの判定結果	要改善				
取組の方向性	改善				
論点・課題	取組方針	今後の取組			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
指定管理者制度について、公募も検討すべきではないか。	次期指定管理者(平成26年度～30年度)の選定方法について、先進事例等を調査のうえ公募も含めて方針を決定する。	指定管理者制度による選定方法について、公募も含めて先進事例等を調査する。	調査結果に基づき、選定方法の方針決定及び指定管理者の選定を行う。	選定結果に基づき指定管理者による運営管理を開始する。	
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	
地域福祉推進のため、事業や業務について民間や地域、地区社協に委ねることを整理すべきではないか。	地域福祉を推進するうえで福祉センターや地区社会福祉協議会の事業について、事業ごとに実施主体や協働の可能性について検証のうえ、見直しを行う。	地域福祉活動をする団体(ボランティア団体、NPO法人)等の現状を把握する。	地域福祉活動をする団体の意向を確認する。 地域福祉活動の依頼や協働の方法について協議する。	地域福祉活動について、団体に依頼または協働により実施する。	
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	
	福祉センターの運営管理について、地域住民等のニーズの確認を行い、現在行っているサービスの見直しと、潜在的に望まれているサービスの提供に努める。	地域住民等のニーズを把握するため、アンケートの対象者や内容等について協議する。	対象者へのアンケートを実施し、調査結果を踏まえたサービスの見直しを行う。	見直し結果に基づき、サービスを実施する。	
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	2	担当課名	社会福祉課	
事業名	ねたきり高齢者等支援事業			
仕分けの判定結果	要改善			
取組の方向性	拡充			
論点・課題	取組方針	今後の取組		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
①全体の介護サービスの中で、ねたきり高齢者支援事業の位置付けを明らかにできると良い。 ②介護人手当事業ではなく、より有効的な介護サービスに使うよう見直す必要がある。	① 安心できる在宅生活の支援として、高齢者福祉計画で以下の高齢者福祉サービスを行っている。 a 生活支援サービス （住宅リフォーム費用助成、訪問理容サービス事業、車イス貸出事業（社協）等） b 家族介護支援 （ねたきり高齢者等介護人手当支給、おむつ費用助成事業、介護教室等） c 認知症高齢者支援 （徘徊高齢者家族支援、認知症サポーター養成等） d 高齢者の権利擁護、虐待防止 （成年後見支援事業、福祉サービス利用援助事業（社協）） e 高齢者孤立支援 （友愛訪問事業、高齢者給食サービス事業等） これらの高齢者福祉サービスのなかで、介護人手当は介護保険給付サービスとは別に、介護人の労をねぎらう目的で拡充する。 ② 平成22年度実施の高齢者実態調査では、介護人手当（今後利用したい29.7％）以上におむつ費用助成（今後利用したい41.9％）を望む意見が多くあった。平成25年度は、前回調査をふまえた調査項目で実施し、介護人手当とおむつ費助成の有効な連携のあり方を整理する。	・所得制限の廃止を含めた緩和による財政的な影響を調査し、平成25年度実施に向けて緩和を検討する。 ・ねたきり高齢者等介護人手当、訪問理容サービスについて平成25年度実施に向けて周知方法の見直しを検討	・所得制限の廃止 ・周知方法の拡充 （ねたきり介護人手当、訪問理容） ・高齢者実態調査により、介護人手当、おむつ費用助成の意向調査を行い、次年度以降の取組みに反映する。	平成25年度の高齢者実態調査の結果を基に ・ねたきり介護人手当額の拡充を検討 ・おむつ費用助成事業と連携した有効利用を検討
		【取組による効果】	【取組による効果】 介護人手当対象者の拡大	【取組による効果】 介護人の経済的負担の軽減

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	3	担当課名	障害福祉課	
事業名	障害者通所支援事業			
仕分けの判定結果	要改善			
取組の方向性	改善			
論点・課題	取組方針	今後の取組		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
障害者の社会参加の実態把握ができていない。	①手帳交付者について、調査し、データ分析、状況把握する。 ②情報提供、意見交換等を行うため、障害のある人やその家族等の当事者団体、サービス提供事業者、ボランティア団体等との懇話会を実施する。 ③障害者及び一般市民を対象に、現行施策の評価、施策ニーズ、障害福祉に係る意向等を把握するため、アンケート調査を実施する。	①手帳交付者（H24年4月1日現在：6,492人）について、サービス給付状況を調査し、データ分析、状況把握する。 ②懇話会を行い意見・要望を聴き取る。	障害者及び一般市民を対象にアンケート調査の実施する。	第4期障害福祉計画策定を行う。
		【取組による効果】 障害者のサービス利用状況が把握できる	【取組による効果】 利用者ニーズの把握ができる。	【取組による効果】 障害者の地域生活実現のため支援ができる。
補助の対象者、補助の仕方について、現行制度での見直しが必要ではないか。	①障害者通所支援事業を補助している「安城市障害者福祉施設整備費補助金交付要綱」、「安城市障害者小規模作業所等事業運営費補助金交付要綱」、「安城市社会福祉法人施設運営補助要綱」の補助要綱を精査し、補助対象者及び補助対象経費の検討を行う。 ②不足している障害者サービスの把握を行う。	①現行の補助要綱を精査し、補助対象者の検討を行う。 ②不足している障害者サービスについて、自立支援協議会で検討を行う。	現行の補助要綱を精査し、不足しているサービスを効果的に得るための補助対象経費について検討を行う。	
		【取組による効果】 不足している障害者サービスを把握することができる。	【取組による効果】 補助要綱間の整合性が確保される。	【取組による効果】 効果的な補助が実施できる。

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	4	担当課名	生涯学習課		
事業名	プラネタリウム投映事業				
仕分けの判定結果	ゼロベースで見直し				
取組の方向性	ゼロベースで見直し				
論点・課題	取組方針	今後の取組			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
教育的効果の検証をすべきである。	学習投映の対象である市内全小学校の4年生担任教諭や小中学校理科部会の教諭に対するアンケート調査及び分析を行う。	・学校教育課と協力し、アンケート調査を行う。 ・集計結果を分析し、教育現場における必要性を検討する。			
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	
そもそも本市にプラネタリウムが必要であるかを考えるべきである。	利用者アンケート、市民アンケートの結果などを踏まえ、存続の是非を含めた検討を行い、今後の運営方針を策定する。	・利用者アンケートを実施する。	・生涯学習推進計画に係る市民アンケートの中にプラネタリウムに係る項目を設け、市民に広く意見を聞く。 ・各種アンケート結果などを材料にして、存続の是非を含めた検討を行い、その結果を踏まえて今後の運営方針を策定する。		
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	
利用者負担のあり方を検討すべきである。	他市の状況等を勘案し、観覧料改正の是非を検討する。また、条例改正を伴わない必要経費上乗せに関しては、応分の負担をしていただくように変更する。	・県内他市の状況を調査する。 ・調査結果を踏まえ、観覧料改正の是非、時期等を検討し、必要ならば時期を見計らって条例改正を行う。	・条例改正の必要のない特別番組投映時の実費相当分上乗せについては、平成25年度当初から実施する。		
		【取組による効果】	【取組による効果】 公民館事業費雑入の増 200円×50人×10回＝100,000円	【取組による効果】	

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	5	担当課名	スポーツ課		
事業名	体育館管理事業				
仕分けの判定結果	要改善				
取組の方向性	改善				
論点・課題	取組方針	今後の取組			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
市民の声を聞く体制を整備してほしい。	体育協会や利用団体及びスポーツ推進委員に対して、利用に対する意見をさらに聞くよう努める。 体育館内に設置しているご意見箱や市のホームページ等からの意見に対して、意見の出しやすいようにするとともに、ご意見に対する回答や改善内容を体育館内に掲示するなどして、利用者の声を聞く体制を強化する。	ご意見箱を改装するとともに、いただいたご意見等を定期的に掲示板に掲示する。	平成26年度に見直すスポーツ振興計画策定のアンケート調査に、体育施設利用に関する項目を加え、市民の声を聞く。		
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	
委託業務について、コスト意識をもって入札するなど契約を見直すべき。	委託業務については、複数の業務をまとめることが可能なものについては一本化を検討する。また、特殊性の高い業務については、他市の施設で同種の契約と比較し、適正価格の調査を実施する。	委託業務の一本化の検討及び適正価格調査の実施			
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	
民間委託や指定管理制度について検討するべき	サービスの向上、コストの節減を前提に民間委託、又は指定管理導入について、調査研究する。	委託や指定管理者を導入している他市の施設について調査し、導入のメリット・デメリットを確認する。	調査結果を基に安城市における直営、委託、指定管理を比較し、施設管理についての方向性を方針を決定する。		
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	6	担当課名	中央図書館		
事業名	図書館資料貸出事業				
仕分けの判定結果	要改善				
取組の方向性	改善				
論点・課題	取組方針	今後の取組			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
市民ニーズの把握と適切な対応が必要である。	・市民ニーズを把握するためにアンケートの充実を図る。 ・広報、ホームページ等への掲載など図書館のPRに力を入れ、利用者の拡大に努める。 ・未所蔵の資料に対する市民からの要望を聞く「リクエスト制度」のPRに努める。 ・未利用の市民に対しては、市民の潜在的な要求や将来想定される要求を考慮して資料を収集する。	・広報、ホームページ等によるPR(随時) ・リクエスト制度の周知(随時) ・潜在的、将来的な市民要求を考慮した資料収集(随時)	・市民満足度アンケートの実施 ・広報、ホームページ等によるPR(随時) ・リクエスト制度の周知(随時) ・潜在的、将来的な市民要求を考慮した資料収集(随時)		
		【取組による効果】 利用者の拡大	【取組による効果】 利用者の拡大	【取組による効果】	
図書館運営において市民参加と協働の推進を図るべきである。	・読み聞かせボランティアの一層の拡充を図る。 ・図書館友の会の充実に努める。	・選書への図書館友の会の参加を試行する。 ・新図書館ワークショップを開催し、友の会への参加を促す。 ・読み聞かせボランティアの養成と支援。	・図書館友の会主催の行事や役割の拡充を検討する。 ・新図書館ワークショップを開催し、友の会への参加を促す。 ・読み聞かせボランティアの養成と支援。		
		【取組による効果】 市民参加と協働の推進が図れる。	【取組による効果】 市民参加と協働の推進が図れる。	【取組による効果】	

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	7	担当課名	給食課	
事業名	給食用物資購入事業			
仕分けの判定結果	要改善			
取組の方向性	改善			
論点・課題	取組方針	今後の取組		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算立てを行う際に特財(給食費実費徴収金)の決算額等を参考に、より妥当な数値で計上すべきではないか。	H25年度以降の予算要求で適正な見込み額を算定する。 ※土日開催の行事(運動会・授業参観等による振替休校)や遠足等校外行事に伴う給食中止日数を過去の給食数実績により推計することで、的確な予算要求を行う。(中止見込み日数をこれまでの3日から9日に増やす)	H25年度予算要求額を前年度に比べ30,000千円減額する。	取組の維持・継続	
		【取組による効果】	【取組による効果】 適切かつ正確な予算の執行管理ができる。 予算削減額＝▲30,000千円	【取組による効果】
予算の段階から当該事業に一般財源を組み込む必要があるのではないか。	H25年度以降の予算要求では1回分の給食中止による損失見込み額を一般財源対応とする。 ※台風やインフルエンザ等による学級閉鎖など、保護者に負担させることができない給食中止に伴う損失は一般財源(税金)で負担すべきであり、そのための予算措置を行う。また、給食中止による損失以外で、市費負担が可能なものを列挙する。	H25年度予算要求で 一般財源を5,000千円を見込む。	取組の維持・継続	取組の維持・継続
		【取組による効果】	【取組による効果】 市費持ち出し額の抑制と市民への説明責任を果たす。 財源更正(特財から一般財源)による市負担の発生 予算措置＝5,000千円	【取組による効果】
地産地消に対して、市は目標設定と費用の負担(割高分における市持出し)が明確にさせていないのではないか。	青果物での割合のみならず地産地消全般に対する新たな目標設定を行う。(算定方法の見直しを含む) 地産地消による割高分の負担基準を作成し、上限設定を行う。 加工品や特産品(イチジク、梨、チンゲンサイ等)について農務課やJAと協議し推進品目等を洗い出し献立に反映できるか検討する。	地元青果物購入割合に係る算定方法の見直し(案)と地産地消に対する全体目標(案)を作成する。	地元青果物購入割合に係る算定方法の見直しと地産地消に対する全体目標を設定する。	
		【取組による効果】	【取組による効果】 給食食材における地産地消の新たな目標の設定と推進方策が実施される。	【取組による効果】

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	8-1,8-2		担当課名		総務課
事業名	小学校情報化推進事業、中学校情報化推進事業				
仕分けの判定結果	要改善				
取組の方向性	改善				
論点・課題	取組方針	今後の取組			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
ハードの整備にあたっては、情報化教育の目標を明確にし、情報化教育の計画を策定をするべきではないか。	現在のところ安城市独自の情報化教育目標や長期的な情報化教育計画はなく、国県が示している目標をそのまま安城市の目標とし、情報化教育の計画については、各学校ごと学年ごとに毎年計画を立てている。それを継続し、その目標を達成するうえで、現在のハードの整備状況が妥当であるかを検討する。	・現在の情報化教育目標からして必要なハードを学校現場で指導する教員とともに検証をする。	・検証の結果、必要と判断されたものの整備計画を作成する。 ・検証の結果、必要性の乏しいものについては、更新対象から除く。		
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	
情報機器の調達、維持管理に係る業務委託等に際しては、たとえば調達であれば買取りとメンテナンス付リースとの比較など、コスト比較をしてコストダウンを進めるべきではないか。	・現在調達している機器のスペック及び保守管理業務委託の仕様について見直しを行う。 ・機器買取りと保守管理委託とのセットで実施した場合とメンテナンス付リースで実施した場合とのコスト比較を検証する。 ・現在の保守管理業務委託契約の期限が平成26年9月までなので、見直しの結果がそこで反映できるように進める。	・コンピュータ教室用機器について、スペックの再検討を行う。 ・スペックの再検討にあたっては、情報システム課と協議する。 ・情報機器保守管理業務の仕様の見直しを行う。	・コンピュータ教室用機器に関して買取りとリースでの経済比較を行い、今後の更新方針を決定する。	・更新方針にしたがって事務を進める。	
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	8-1,8-2	担当課名	総務課		
事業名	小学校情報化推進事業、中学校情報化推進事業				
仕分けの判定結果	要改善				
取組の方向性	改善				
論点・課題	取組方針	今後の取組			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
情報機器を整備した効果が検証できていない。 ・コンピュータ教室での機器整備 ・教職員校務用の機器整備	・各学校では子ども、保護者、地域、教員を対象に学校評価アンケートを行って教育成果の検証をしているが、その中に情報化教育の成果を問う項目を設ける。 ・検証結果を、その後の情報機器の整備内容に反映させる。 ・教職員の校務用機器整備については、H23中学校、H24小学校への校務支援ソフトの導入により、教員の業務内容にどのような変化が生じ、それが子どもたちにどのように影響しているのかを教員へのアンケート調査により検証する。 ・検証結果を、校務支援ソフトのカスタマイズやソフトを使用するパソコン及びその周辺機器の整備内容に反映させる。	・学校評価アンケートに情報化教育の成果を問う項目を入れて実施する。	・学校評価アンケートに情報化教育の成果を問う項目を入れて実施する。	・学校評価アンケートに情報化教育の成果を問う項目を入れて実施する。	
		【取組による効果】 情報機器を整備した効果を確認することができる。	【取組による効果】 情報機器を整備した効果を確認することができる。	【取組による効果】	

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	9	担当課名	学校教育課	
事業名	教育センター施設管理事業			
仕分けの判定結果	ゼロベースで見直し			
取組の方向性	ゼロベースで見直し			
論点・課題	取組方針	今後の取組		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
市民の有効利用を考える必要があるのではないか。昼間の利用を考えることはできないか。	教育の充実と振興を図るために、市民の利用を視野に入れた方策を立案し、実施する。 教育センターの有効利用を図るため、設置条例の見直しをする。	近隣市や全国研究所連盟に加盟している機関の状況を調査する。 調査の結果を基に具体的な運用案を作成し、第2回企画運営委員会にて検討する。	第1回企画運営委員会にて、運用案を基に、設置条例の見直しをする。 第2回企画運営委員会にて、次年度以降の運用計画を立案する。	設置条例の施行。運用を開始する。
		【取組による効果】 利用拡大の見通し(問題点と効果)	【取組による効果】 設置条例の改正	【取組による効果】 稼働率の上昇 利用者数の増加
建設費に比して、教育効果がどれくらいあがっているか。教員の資質向上がどのように寄与しているのか。	学校教育の質的向上を図り、信頼される学校づくりを進めるためには、教員の資質向上が不可欠であり、今後も事業を継続し教育効果の検証を行う。 児童生徒・保護者・教員に学校評価アンケートを実施することにより、教育効果の測定を行い、事業の充実・改善を図る。	学習指導要領の先行研究や教育課題への対応を図るために、教材開発やリーフレット作成、各種研修を継続する。 学校評価アンケートを実施し、教育効果の測定を行う。	教育相談事業の一層の充実を図る。 学校評価の成果や課題を踏まえ、事業の充実・改善を図る。	本市独自の研究・研修、教育相談の一層の充実を図る。 学校評価の成果や課題を踏まえ、事業の充実・改善を図る。
		【取組による効果】 今日的な教育課題への対応 教育活動の活性化	【取組による効果】 さまざまな悩みにいつでも対応できる相談・支援体制の充実 教育活動の活性化	【取組による効果】 若手教員の授業力・指導力向上 教育活動の活性化

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	10	担当課名	下水道管理課		
事業名	受益者負担金前納報奨金交付事業				
仕分けの判定結果	要改善				
取組の方向性	改善				
論点・課題	取組方針	今後の取組			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
事業促進のためという名目で、前納報奨金を市民全体の税金から負担しているのはどうなのか	下水道は、生活環境の改善、河川の水質保全、雨水の排水など市民の生活や環境を改善する上で大きな役割を果たしており、広く市民もその恩恵を受けている。前納報奨金制度を継続し、引き続き下水道の整備を促進する。				
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	
金利が高いときに作った前納報奨金の交付率を金利が低い今の時期に継続的に維持していくのが公平性と言えるのか	県内他市の交付状況を調査するとともに市民アンケートを実施し、交付率の公平性について検討する。	県内で受益者負担金前納報奨金制度を取り入れている自治体の状況を調査研究する。	市民アンケートを実施し、交付率のあり方について市民の意見を聞く。 他市状況や市民アンケートの結果を踏まえて、交付率の公平性について協議検討し、方針を決定する。		
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	11	担当課名	公園緑地課	
事業名	公園整備事業			
仕分けの判定結果	要改善			
取組の方向性	改善			
論点・課題	取組方針	今後の取組		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
東日本大震災以降、公園に防災機能を求める声が多く、これらが公園整備に反映されているか。また「緑の基本計画」も随時変更すべきではないか	公園は本来防災機能を有しており、災害時の避難地、避難所として既に指定している。今後、更なる各公園の防災上の機能や役割について防災部局と検討する。	防災機能に特化した公園の検討および仮設住宅やがれき置場としての活用について、防災部局と検討する。	安城市地域防災計画に追記し、公園の整備計画を明示する。 (第2章災害予防計画第4節公共施設等整備計画に公園・緑地を追加)	公園内の防災施設整備計画の検討
		【取組による効果】	【取組による効果】 公園内への防災施設整備に向けて位置づけが明確化する	【取組による効果】
ランドデザインがなく整備が進められている。目標数値の根拠を明確にすべき。	「緑の基本計画」にある市民一人当たり公園面積の指標は、満足できる生活環境の水準を示し、既往計画の完成時である中間指標では7㎡とし、将来は国の基準を参酌した10㎡としている。今後は、目標値を安城市公園条例に定め、公園事業の推進を図る。	緑化審議会に諮問、今年度議会に上程	条例の施行	
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	12	担当課名	区画整理課		
事業名	桜井施設整備事業				
仕分けの判定結果	要改善				
取組の方向性	改善				
論点・課題	取組方針	今後の取組			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
長期の事業であるため、最終年度までの1年ごとの整備計画を市民に示してほしい。	最終年度までの整備スケジュールを示すことは、家屋移転状況や予算の都合などにより、公表することは非常に難しいが、当該年度の工事予定箇所については、毎年公表します。	年2回発行している区画整理ニュースに当該年度の工事予定や事業進捗率を掲載し、区画整理区域内の方に配布するとともに、市ホームページで閲覧できるようにする。また、保留地処分における広告においても事業進捗率を掲載しPRする。			
		【取組による効果】 区画整理区域内の方をはじめ市民の皆様が、事業の実施状況を把握できる。	【取組による効果】	【取組による効果】	

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	13	担当課名	商工課		
事業名	安城七夕まつり支援事業				
仕分けの判定結果	要改善				
取組の方向性	改善				
論点・課題	取組方針	今後の取組			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
七夕まつりを行うにあたり、広く市民が参画できるようにするべきではないか。	七夕まつり協賛会の実行委員会における市民部会と、市民部会が実施している、市民ボランティアがまつりに参加する、team”LOVE TANABATA”の運営方法について、市民参加が広がるよう、協賛会に諮ります。	七夕まつりに市民が参画する手法や仕組みづくりについて、七夕まつり協賛会(企画委員会)に提案する。	七夕まつりに企画や運営に携わるteam”LOVE TANABATA”の参加人数を増やす。(目標：平成29年度1,200人)	七夕まつりに企画や運営に携わるteam”LOVE TANABATA”の参加人数を増やす。(目標：平成29年度1,200人)	
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	
補助金を投入するのであれば、七夕まつりの効果測定を検討するべきではないか。	補助金の趣旨を踏まえ、経済効果の測定を実施機関に依頼する。	経済効果の測定を実施機関に依頼する。	七夕まつり自体の経済効果を測定・検証し、補助制度の妥当性を評価する。		
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	14	担当課名	情報システム課		
事業名	システム運用管理事業				
仕分けの判定結果	要改善				
取組の方向性	改善				
論点・課題	取組方針	今後の取組			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
調達方法を明文化し、費用対効果を明らかにすべき	長期的には情報システムクラウド化や共同利用での対応を研究するが、当面は公平な競争を促進する方策を盛り込んだ情報システム調達ガイドラインを策定し対応する。	情報システム調達の基本仕様書の作成(要件定義)	情報システムの調達ガイドラインの策定	情報システムの調達ガイドラインの運用開始	
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】 随意契約の件数が減るため、経費節減が図られる。	
システムの運用を、1市だけでなく広域でやったらどうか	あいち電子自治体推進協議会(事務局は愛知県)が推進する自治体クラウド推進事業について、近隣自治体の動向をふまえながら慎重に進めていく。	西三河6市および幸田町と共同評価グループを結成(平成24年7月30日に結成済)し、今後事務局(県)の指示に従って自治体クラウドシステムや情報システム共同利用の調査研究を行う。	本市における共同利用やクラウド導入など、情報システムのあり方を検討する。	近隣市との合意のできた情報システムから、共同利用やクラウド化をすすめていく。	
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】 クラウド化の割り勘効果によるシステム導入経費及び維持管理費の削減が図られる。	
保守、運用支援の費用対効果の判断のため、スペシャリストを養成すべき	スペシャリストには多くの経験は必要となるが、ICTの技術革新速度は速いため、スペシャリストの養成は容易ではないため、非常勤の専門家登用について研究を行う。	外部専門家の登用の事例を調査、研究する。	外部専門家の登用を試行する。メリット、デメリットを洗い出し、効果を検証する。	運用を開始する。	
		【取組による効果】	【取組による効果】 見積費用を精査することで経費削減が期待できる。	【取組による効果】 経費削減の対象が広がる。	

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	15	担当課名	納税課・経営管理課		
事業名	滞納整理事業				
仕分けの判定結果	要改善				
取組の方向性	改善				
論点・課題	取組方針	今後の取組			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
滞納額・滞納者を減らすための工夫が必要ではないか。	現年度分については、電話や訪問による納付催告を強化し、納付の意思のない滞納者へは、差押等の滞納処分を実施し、滞納額の圧縮を図る。 過年度分については、平成23年度に設立した西三河地方税滞納整理機構と連携し、高額・困難案件の滞納額の圧縮を図る。 インターネット公売の拡充や納税者の利便を図るための口座振替やコンビニ収納などを推進する。	●西三河地方税滞納整理機構による高額・困難案件の滞納額の圧縮(平成23年度から継続)	→	→	
		●市県民税普通徴収の新規課税者へ口座振替依頼のダイレクトメールを送付、窓口納付時にコンビニ収納をPR	●西三河地方税滞納整理機構の平成26年度以降の継続を検討	→	
		●収納員による定期的に昼間電話催告の実施(夜間電話催告は平成22年から実施)		→	
		【取組による効果】 滞納繰越収納率 20%以上	【取組による効果】 滞納繰越収納率 21%以上	【取組による効果】 滞納繰越収納率 22%以上	
税以外の料金も併せて効率的に徴収する体制が必要ではないか。	債権徴収を一括して行う組織の導入について、債権管理に関する課題の整理と併せて、先進事例を調査・研究し、方針を策定する。	先進市の取組状況の調査・研究を行う。	関係課と対象とする債権や組織化についての協議を行い方針を策定する。		
		【取組による効果】			

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	16	担当課名	市民協働課	
事業名	公民館活動支援事業			
仕分けの判定結果	要改善			
取組の方向性	改善			
論点・課題	取組方針	今後の取組		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
補助金を交付することによる効果を検証する必要があるのではないか。	事業の問題点を検証し、コミュニティ育成に対してどのような補助金や制度が有効かを検討する。	参加者へのアンケート等により事業内容等、現状の問題点を検証する。	公民館連絡協議会の意見を聴取するとともに、検証結果を踏まえ、今後の方向性を決定する。	平成25年度で決定した内容を踏まえた補助を実施する。
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	17	担当課名	ごみ減量推進室		
事業名	資源リサイクル事業				
仕分けの判定結果	要改善				
取組の方向性	改善				
論点・課題	取組方針	今後の取組			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
集団資源回収等報償金制度の必要性及び報償額の妥当性について	報償金制度の必要性及び報償額の妥当性を判断するため、実施団体等への報償金の必要性、対象住民への働きかけ状況などを調査するとともに、排出者である市民へのアンケート調査等を実施する。 また、地域や各種団体の自主的活動によって市民のごみの減量及び再資源化に対する意識の醸成効果に対しても調査し制度の在り方を検討する。	・実施団体への調査 （制度の必要性・使途、再資源化等への呼びかけ状況など） ・モニターにより市民へのアンケート調査 （制度の必要性、効果など）	・無作為抽出による市民へのアンケート調査実施 （制度の必要性、効果など） ・制度の継続、内容及び報償額について方針の決定		
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	18	担当課名	ごみ減量推進室		
事業名	ごみ減量化推進事業				
仕分けの判定結果	要改善				
取組の方向性	改善				
論点・課題	取組方針	今後の取組			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
ごみ処理費と処理費の個人負担に関する状況の市民への周知について	市民がごみの減量を強く意識し取り組めるよう、ごみの増加に関する問題点(ごみ減量の必要性)、について、市民に理解してもらえるように、ごみ処理費やその個人負担の状況(指定ごみ袋の作成・販売の仕組みを含む。)について広く周知し、市民の意識の向上を図るため、周知啓発手法を検討し実施する。	・ごみ減量の必要性を広報、清掃だより等紙面及び説明会等で周知(処理場の問題、環境問題、処理経費の問題及び現状の処理費の個人負担など) ・ごみ処理費の個人負担に関する市民意識の確認(アンケート、eモニター)	・周知啓発活動方法を見直し継続	・周知啓発活動方法を見直し継続	
		【取組による効果】 ごみの現状を知ることで、減量に対する意識が高まる。	【取組による効果】 前年度の状況等を考慮し、方法の見直しをし実施することで、周知できる対象を増やす。	【取組による効果】 同左	
有料化について	ごみ処理費の有料化は、ごみ減量に対して有効な手段であるので、その仕組みについて調査、研究する。導入については、ごみの減量状況(増加状況)や経済状況、近隣自治体の状況等を総合的に判断する。	・有料化についての調査・研究 近隣自治体の状況、方針等 有料化に対する個人負担額等の概算額の算出	・ごみの減量状況(増加状況)の検証及び経済状況、近隣自治体の状況等の調査 ・有料化に関する問題点の抽出及び対応策の検討		
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	19	担当課名	子育て支援課		
事業名	児童クラブ事業				
仕分けの判定結果	要改善				
取組の方向性	改善				
論点・課題	取組方針	今後の取組			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
公立児童クラブの受益者負担の考え方を整理するべきではないか。	従来、受益者負担を経費の1／3程度として考えてきた。今後、受益者負担について研究する。	近隣の市町村の状況も調査し、受益者負担の考え方を整理し、適切な育成料に見直す。			
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	
民間児童クラブへの委託のあり方を見直すべきではないか。	民間クラブは4年～6年生の児童の預かりや祝日の開所などの独自性があり、評価している。今後も連携し、委託方法については研究する。	委託内容について研究	研究結果にも基づき適切な形態への見直しを行なう。		
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	20	担当課名	子ども課	
事業名	保育園事業			
仕分けの判定結果	要改善			
取組の方向性	改善			
論点・課題	取組方針	今後の取組		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
公立保育園の民間への移行について検討すべきではないか。 ※ 保育所運営に係る国や県からの補助金が民間にはあることを考えれば、財政的負担が軽減されるため、「公立保育園」として運営していく必要性があるのか。	1 平成19年度の安城市保育園・幼稚園運営検討委員会による「安城市における保育園・幼稚園の運営方法の検討」においては、民営化を見送るという結果で、現在ある公立保育園については、市の責任において行っていく。しかし、低年齢児保育への需要は急増しており、民営化について議論していく。 2 障害児保育のような他機関との連携が必要となる特別保育においては、公立が担うべき保育の部分があり、継続して対応をしていく。 3 今後、公立園の新築を行う場合には、民間への移行も含め検討する。	民営化について、公私立の施設長から意見聴取する。	国が実施する平成27年度からの「子ども・子育て新システム」に伴い、市町村が整備する「新システム整備計画(仮称)」の策定において民営化について研究する。	「新システム整備計画(仮称)」策定に民営化の方向性を盛り込む。
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	21	担当課名	健康推進課	
事業名	高額医療機器整備補助事業			
仕分けの判定結果	ゼロベースで見直し			
取組の方向性	改善			
論点・課題	取組方針	今後の取組		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
黒字の病院に補助が必要か、税金を投入する必要がある事業かどうか、減額、廃止を含めて検討すべきではないか。 目的と効果を検証すべきではないか。	更生病院及び八千代病院には、安定した病院経営を継続してもらう必要がある。 高額医療機器整備補助については、補助の目的を明確にし、補助の必要性を検証する。 また、効果についても検証する。	両病院に過去からの財務諸表及び将来の中長期計画を求め、経営状況を把握し、補助の必要を見極める。	稼動実績などの追跡調査により効果を確認する。	稼動実績などの追跡調査により効果を確認する。
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】
補助金の交付対象を明確にすべきではないか。 市民病院として位置付けているが、補助をする場合にも、どこまで負担しなければならないという基準が必要ではないか。	要綱を改正し、補助金の交付対象、市の財政状況と病院の経営状況を比較する中で、補助の割合など交付基準を明確にする。	補助金の交付対象及び交付基準を精査し、要綱の改正を行う。	新たな要綱を施行する。	
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】
補助する医療機器の購入手順が適切かどうか。	補助する医療機器の購入手順を確認し、更生病院及び八千代病院に購入費の削減に努めもらう。	更生病院及び八千代病院に機器購入手順書の有無を確認し、提出を求める。 購入手順が適切かどうか判断し、必要に応じて改善を求める。		
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	22	担当課名	維持管理課		
事業名	道路施設維持管理事業				
仕分けの判定結果	要改善				
取組の方向性	改善				
論点・課題	取組方針	今後の取組			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
業務について、市内の複数の業者と単価契約を締結したらどうか	単価契約締結により事務の簡素化につながる業務について、積極的に行う。	交通整理業務、汚泥処理業務、アスファルト合材購入、大雨洪水対策業務、雪氷対策業務について単価契約締結している。これらの他にも単価契約することが望ましい業務がないか事業全般について業務内容の精査を行う。	年度当初に単価契約を結ぶことにより事務の効率化が図れる業務について、検討見直しを行う。		
		【取組による効果】 年度当初に単価契約を締結することにより、事務の簡素化が図られるとともに迅速な事務処理が図られている。	【取組による効果】 年度当初に単価契約を締結することにより、事務の簡素化が図られるとともに迅速な事務処理が図られる。	【取組による効果】	

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	23	担当課名	土木課		
事業名	通学路整備事業				
仕分けの判定結果	要改善				
取組の方向性	改善				
論点・課題	取組方針	今後の取組			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
通学路の点検や見直し、安全対策について地域(学校等)及び各部署と連携し対策を検討すべきではないか。 また、各部署と連携することにより、事業を統合し経費節減ができないか。	通学路指定路線において、工事を行う関係部署との連絡調整などを的確に行うため、通学路安全対策担当者会議を設置する。 なお、ソフトとハードの両面から安全対策を図るために、学校及び地元町内会などから現状を把握し、担当者会議において、対策必要路線の抽出、効果的な対策の検討、他工事との同調施工などを調整する。	通学路安全対策担当者会議の総括担当と対象部署ならびに会議の方針を決定	通学路安全対策担当者会議の開催		
		【取組による効果】 対策必要路線の抽出と効果的な対策の検討ならびに他工事との同調施工などによる経費節減が図られる。	【取組による効果】 通学路安全対策計画表を基に、新たに発生した対策箇所の更新、整備後の効果検証などを行うことにより、適時、的確な対策が図られる。	【取組による効果】	
危険箇所の抽出や測定、それに対する安全対策について基準が無く、費用対効果が図られているか分からない。	学校側と連携し、全通学路の安全点検結果を作成する。 また、通学路安全対策担当者会議において、安全点検結果と整備手法や整備時期、整備後の効果検証などを踏まえた「安全対策計画表」を作成する。	安全点検結果を踏まえた「安全対策計画表」の作成	通学路安全対策計画表の更新		
		【取組による効果】 対策路線の抽出の一元化が図られ、緊急性や費用対効果を路線毎に比較することにより、計画的かつ均等(基準)な安全対策の実施が行える。	【取組による効果】 通学路安全対策計画表を通学路の変更などに合わせ更新することにより、緊急性について確認ができ、早期に安全対策が行える。	【取組による効果】	

事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	24	担当課名	建築課		
事業名	市営住宅管理事業				
仕分けの判定結果	要改善				
取組の方向性	改善				
論点・課題	取組方針	今後の取組			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
民間賃貸住宅の活用も考えた方がよいのではないか。 家賃補助をしてはどうか。	民間賃貸住宅の活用方策として公営住宅法に基づく借上げ制度があるが、長期的にみれば直接建設に比べコストが高くなる面がある。 また、単なる家賃補助の場合は、歳出が膨大となり財政を逼迫する恐れがあるため実施しない。				
		【取組による効果】	【取組による効果】	【取組による効果】	
セーフティーネットの割には、入居要件が厳しすぎないか。施策として中途半端でないか。	一定の入居要件については市営住宅の適正な管理運営を行う上で欠かせないため、引き続きこの運用により行うが、入居要件のひとつである連帯保証人の資格の拡大について研究を行う。	連帯保証人の資格の見直しについて検討を行う。 ・法人擁立の是非 ・年金は所得額でなく収入額で算定できるか	検討した内容で、平成25年度中に連帯保証人の資格の見直しを行う。		
		【取組による効果】	【取組による効果】 連帯保証人の資格の拡大が図れた場合は、入居要件の緩和につながる。	【取組による効果】	